

令和3年度 新潟市中地区コミュニティセンター事業計画書

団体名	東山の下地区コミュニティ協議会
団体について	東山の下地区内の自治・町内会及び各種団体から選出された代表者により構成
施設の管理方法	新しい生活様式の徹底を図り、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策など、利用者が安全かつ快適に施設を利用できるよう、事業計画書に沿って適正な管理に努める。
事業実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・料理教室、漬物教室の実施 ・会報「ほたる」の発行
サービス向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営委員と管理人とのサービス向上に向けた意見交換 ・ポスターの掲示
要望や苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・意見箱の設置 ・連絡帳の有効活用により、要望、苦情の把握と解決策の策定
予算の範囲内での適正な執行	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画書に基づく、計画的な執行を行う。 ・必要の無い箇所の消灯 ・空調の適切な温度管理の実施 ・裏紙の再利用など消耗品の消費を抑える。
安全確保・災害時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策マニュアルによる安全確保 ・避難訓練、防火訓練、消防訓練の実施
地域貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・三世代交流大運動会 ・「じゅんさい池公園」を守る会の活動 ・福祉ボランティア「じゅんさい会」の活動 ・福祉研修会 ・歳末もちつき・ゲーム大会等への協力
従事者の雇用・労働条件	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営会委員長1名を置き、管理人4名を雇用 ・労働関係法令の遵守 ・労務管理を社労士に委託し、適正な管理・運用を図る。
個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	個人情報保護のマニュアルに従い、個人情報を適正に取扱うよう、業務従事者への徹底を図る。